

歴史教育における法教育の可能性

—御成敗式目の評価を通して—

仲村秀樹（江東区立第二亀戸中学校）

中学校社会科の学習指導において、「個人と社会の関わりについての見方や考え方を養う」ことや「社会生活における取り決めの重要性などについて考える」学習(以下、「ルール作り学習」と表記する)は、3年生の公民的分野の学習において初めて学習することになっている。しかし、中学校社会科の目標である「公民的資質の基礎を養う」ため、「ルール作り学習」は、1年生や2年生での学習において積み上げることが必要であると考えていた。そこで、中学校1年生の歴史的分野の「御成敗式目」の学習において、「ルール作り学習」をすることとした。

具体的には、以下のような学習活動を行った。まず、「御成敗式目」の内容、目的、背景を学習した。これまでは、歴史的分野の学習ではこれで学習を終えていたが、この後、「御成敗式目」を「ルール作り学習」の視点から、評価する学習を行った。評価の視点は、以下の5点である。

- ① 手続きの正当性の視点(法令づくりにみんなが参加し、法令をつくる過程に問題はありませんか?)
- ② 公平性の視点(立場が変わってもこの法令は受け入れられますか?)
- ③ 明確性の視点(この法令はいろいろな解釈ができませんか?)
- ④ 手段の相当性の視点(この時代背景から、問題を解決するという目的を実現するために適切な手段ですか?)
- ⑤ 効率性の視点(この法令によって、みんなの時間やお金、労力などが無駄なく使われていますか?)

実践の結果、以下のような記述を行う生徒も見られた。

① 手続きの正当性では「みんなが参加していなくて、北条泰時が作ったから。」や「国民の意見を聞かずに幕府が勝手に制定したので、有力なものだけが有利になってしまう。」、② 公平性では「男女差別があり、受け入れられない。」や「承久の乱の時、朝廷方についた者と幕府方で立場が変わると公平でなくなるから。」、③ 明確性では「明確に書いていないので分かる人と分からない人がいるから。」や「内容によって、不公平だと考える人もいるし、公平だと考える人もいるから。」、④ 手段の相当性では「他にもやり方があると思うけど、この法令も実現はできると思うから。」や「定めただけでも、従うとは限らないから適切とは言えない。」、⑤ 効率性では「今までの問題は解決されるかも知れないけど、他の無駄が出てくると思うから。」や「みんなが守るかは分からないから。」などであった。

この後、一人ひとりの生徒の評価の是非について、クラスで話し合いを行う授業を行った方が学習成果の向上を図ることができたと考えられる。しかし、授業時数の問題から、そのような実践はできなかった。本実践の成果と課題等の詳細は、当日発表資料で述べる。

本実践は、北区立飛鳥中学校の駒井咲久良先生の実践を参考に行いました。お礼申し上げます。また、駒井先生は、歴史的分野の学習において「ルール作り学習」の実践を積み上げており、「御成敗式目」の前に「墾田永年私財法」の「ルール作り学習」、「御成敗式目」の後、「武家諸法度」の「ルール作り学習」の実践をされています。